

# じゃりみち

…被災地支援情報…

第106号 発行日 2015.12.15  
被災地 NGO 協働センター  
〒652-0801 神戸市兵庫区中道通2-1-10  
TEL:078-574-0701 FAX:078-574-0702  
HP:<http://ngo-kyodo.org/>  
Facebook:<https://www.facebook.com/KOBE1.17NGO>  
E-mail:[info@ngo-kyodo.org](mailto:info@ngo-kyodo.org)  
口座番号:01180-6-68556(郵便振替)

## 阪神・淡路大震災 21 年目 アクション・プランの実現を目指して

阪神・淡路大震災から 21 年目の今年、当センターではアクション・プラン（アクション・プランについては、当センター HP もしくは、じゃりみち 104 号参照）に沿って、5 月・6 月・7 月・8 月と、「5 年目の福島と向き合い、水俣から学ぶ～考えてつながろう、自然ともつながろう～」、「阪神・淡路大震災から 20 年 災害ボランティアのその後～できることは自分で、できないことは一緒に～」、「障がい者について学ぼう～気軽にボランティアをしてみよう～」、「阪神淡路大震災の取り組みを契機に見えたこと、NPO、NGO に関わって～「いま」を大切に生きよう～」という 4 回の寺子屋を開催しました。



今年度の方針の中でも、アクション・プランをいかに具体化するのかということが大きなテーマの一つです。その具体的な方法を探るためにも、こうした寺子屋事業を通して身近な日常で何ができるのかを考えてきました。

第 3 回の「障がい者について学ぼう」という寺子屋では、風さん、井奥さんというお二人の当事者にお越しいただき、日々の生活をどのように送っているのか、ボランティアがなぜ必要なのかについて、わかりやすく目線を低くしてお話いただきました。障害者のことについて、少し構えて考えていたところもあったかもしれませんが、気軽に風さんのような当事者の方と接することによって見えてくることも多いのではないかと感じました。あまり気構えず、気軽にボランティアをしてみることで、障害者の方の生活に

ついてよくわかり、またそのことが支え合いにつながっていくということが実感できるようなお話をいただき、まさにサブタイトルの通り、「気軽にボランティアをする」ということがよくわかった寺子屋となったと思います。



アクション・プランを具体化していくことは、簡単なように思えてとても難しいことですが、新たな世代へと阪神・淡路大震災の記憶や教訓を引き継ぐためにも、身近での実践がとても重要です。寺子屋のような場での学びを重ね、そこから身近な行動に移すことを地道に積み重ねることが、アクション・プランの実現のためには必要なことだと考えています。まずは、寺子屋でお話いただいた風さんの家に遊びに行くという実践から始めていこうと思っています。その積み重ねこそがアクション・プランの実現にしっかりと結びついていると確信します。(頼政良太)

# 常総市水害から見る 災害時の課題



2015年9月10日に発生した東北・関東豪雨水害。当センターは発災当初から被災地の支援活動を展開してきた。（当センターの詳しい活動については、詳しいレポートは第4面、第5面を参照）今回はその活動の中での課題について特集したいと思う。

## －広い被災エリアと避難所運営の縦割り、劣悪な避難環境

今回の常総市での被害の特徴は、被災したエリアの大きさである。常総市の中央を鬼怒川が流れており、その東側は大きな被害を受けた。市の半分が被災をしていると言っても過言ではない。とりわけ、半壊と判定された被災者が圧倒的に多い。（戸数は第4面参照）

常総市は石下町と水海道市が合併して約10年と歴史の浅い市であり、今回の被害は石下地区・水海道地区にまたがって被災を受けている。発災当初は、自衛隊や消防のヘリコプターやゴムボートで救助された方4,000人以上であり、大きな避難所は数多くの地区から避難してきた方が混在していた。そのため、避難所内での自治組織は作られず、避難所にいる市役所職員からもそのような働きかけをすることが難しい状況となっていた。

市の内部では、避難所の担当課は社会福祉課ということになっていたが、各避難所の担当や物資担当、食事の手配などは縦割りで決定されていた。例えば、〇〇避難所はスポーツ推進課、〇〇避難所は総務課、物流は農政課、支援物資は商工観光課という具合だ。この縦割りが各避難所間での情報共有を難しくしていた。ある避難所では、3週間ほど経った時期に、膝に人工関節を入れたお年寄りにはダンボールベッドも届かず、床に毛布を引いて寝ていた。一方で、物資倉庫に行けばダンボールベッドがどこにも運ばれず山積みになっていた。別の避難所では、持病のため下剤を服用しているお年寄りがトイレから離れた場所に配置

され、たびたびトイレに失敗し衛生的に劣悪な環境に陥っていた。各避難所の担当職員がたびたび入れ替わり、かつ縦割りであるため、正確に全体を把握している部署はなく、避難所運営・環境の改善はなされないままとなっていた。

私たちはそうした状況を目の当たりにし、各避難所を回りながら必要な物資をかき集め、避難所の環境を改善して回った。あくまでも対処療法的な支援であったが、とにかく避難している方々がこれ以上環境の悪さによって体調が悪化しないようになんとか手を打っていった。

災害時にはとにかくマニュアルに頼りすぎるのは良くないと私たちは考えている。一人ひとりの被災者の方々にしっかりと目を向け、そのニーズを把握し、声をあげられない方々の声にどのように向き合っていくのが大切である。しかし、

今回の常総市の水害で言えばマニュアル通りもままならず、ましてや被災者の目線に立った避難所運営は、ほとんどなされていないと言わざるを得ない状況であった。常総市と同じような自治体は全国各地にまだまだたくさんあると思われる。事前にマニュアルを作るだけでなく、災害時の対応についての「考え方」を平時からどのように身につけておくかが今後の課題と言えるだろう。

## －遅れる在宅避難者への支援

常総市では、在宅避難者への支援の手が手薄であった。上述した通り、圧倒的に半壊の被災を受けた世帯が多い。つまり1戸建ての建物の2階部分は無事である家が多いということだ。そうした家に住む方は、なんとか無事な2階を使って生活されていた人も多く、数多くの在宅避難者が支援の手を求めている。

一方で、避難所での物資配布は10月4日をもって避難所内にいる方々のみに限定されてしまった。実際には被害を受けていない方が物資や食事をもらいに来る、ということが大きな理由だったようだ。また、一部の区長さんにもお話を聞き、もう物資等は必要ないという回答を得たということも影響したようである。しかし、実際には茨城NPOセンターコモンズが実施したアンケートによると、在宅避難者の方々への支援ニーズは多く残っていた。自宅での自炊が不可能な方も多く、冬物衣類や暖房器具なども必要とされている方々もたくさんいた。このように実際のニーズと行政の支援の方向性がマッチしていなかった。

今回のような水害のケースであると、避難所に行かない、行けない方々は相当数いるであろうという予測は立てられたはずである。そうした予測を元にどのように実態把握をし、被災者のニーズを掘り起こしていくのかということが大きな課題の一つであろう。こうした把握や実際のニーズに対して支援を行わないことは、被災者を切り捨てている

行為と言えるだろう。

また、災害対策基本法の改正により「災害応急対策責任者は、やむを得ない理由により避難所に滞在することができない被災者に対しても、必要な生活関連物資の配布、保健医療サービスの提供、情報の提供その他これらの者の生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」（第86条の7）という部分が追加された。つまり避難所を在宅避難者の支援拠点として考えなければならないのである。今回のケースはこの考え方と全く逆の方向に働いたと言わざるを得ない。今後、避難所を「被災者支援拠点」として考え、どのようにその役割を果たすのかということも、事前の備えとして取り組まなければならない課題である。

## －取り残される半壊被災

今回の水害では上述したように圧倒的に半壊被害を受けた世帯が多かった。現行の被災者生活再建支援法の枠組みの中では、半壊認定を受け自宅の解体も行わないような世帯への支援のスキームがない。大規模半壊と半壊の線引きは、浸水深が床上1mに達しているかどうかである。（※その他、外観、家屋の傾斜、部位の被災といった判定基準もある。こうした損壊率のみでなく経済的被害も考慮した損害率でも認定としなければならないが、現状ではあまり経済的損失は考慮されていない。）常総市の場合は、多くの方が浸水深1m未満で半壊判定を受けた。半壊判定の場合、生活再建支援金は支給されない。一方で大規模半壊であれば、新規に建設・購入する場合は最大250万円、補修の場合は最大150万円が支給される。

床上浸水の場合、浸水深が1mを超えた家と超えない家の補修等にかかる費用はほぼ同額である。家具・家電の買い替え、床・壁のリフォーム等は半壊でも大規模半壊でも必要となってくる。ところが、生活再建支援金として支援されるお金は大きく違っている。茨城県と常総市は半壊の被害を受けた世帯に対して、25万円の支援金を渡すことに決めているが、生活再建を考えるとその金額では到底難しい方もいらっしゃる。

被害の状況を考えて、現実的に支援ができるような制度の再設計も必要であろうし、生活再建支援金のみで頼るのではなく、今後はもっと多様な支援メニューが考えられていかなければ、生活の再建は難しくなる一方である。

## －行政とNPO等の関係

常総市支援のために現地に入っていた団体は数多く、常総市にも拠点を構える認定NPO法人茨城NPOセンターコモンズは、そうした団体との情報交換のための常総市水害対応NPO連絡会議を立ち上げ、毎晩のように被災状況や支援についての意見交換を行っていた。また、水害対応のため、たすけあいセンターJUNTOSを立ち上げ、様々なプロジェクトを行ってきた。震災がつなぐ全国ネットワーク

は、コモンズのサポートに入ると共に、避難所チームとして主に避難所の環境改善を行ってきた。毎日避難所担当の社会福祉課とのミーティングを行い、避難所の環境改善を行ってきた。役所内部で縦割りにより情報の連携が取れていなかったり、誰が担当しているのか不透明な部分も大きかったため、市の対応が遅くなりがちであった。その影響は当然ながら被災者が受けるため、現場で困っている被災者を目の当たりにし、NPOやボランティアは本来行政の行うべき仕事までも行っていた。まさに行政の「肩がわり」をしていたと言えるだろう。つまり、災害時において、一時的に行政の機能が麻痺する場合には、その肩がわりとしてNPOを始めとするボランティアがもっと活躍しなければ、被災者の命と生活を守ることはできないということだ。こうした動きをもっと推進していける環境作りをしていくことが、今後の被災地支援の中でも大切なことである。

また、JVOAD（全国災害NPOセンター）準備会（仮称）の呼びかけにより、県・県社協・市・市社協・地元NPO（コモンズ）・外部支援者の情報交換会議も週1回のペースで行われている。こうした情報共有の会議の場で、現在の被災地における課題を共有し、そのための解決策を模索することができるようになった。これは、東日本大震災以降、行政と民間の連携が進んできたと言えるだろう。一方で、まだまだ課題を解決するための方策を具体的に進めていくための機関が少ないため、十分に課題解決に結びついていない場合が多い。今後は、課題を共有し、それをどのように解決するのかを行政と民間がフラットな立場で考え、さらに実行できるような場作りと関係性が大切である。

このような行政と民間との「連携」は非常に大事だが、「連携」も勘違いしてはいけない。時には行政に対して反対の意見も言わなければならないし、行政の行う施策に対しても注文をつけなければならない。それがなければ単なる安価な労働力、下請け業者のようになってしまうだろう。今回の水害での対応を見ても、それに近いような要求なども少なからずあった。行政との対等な関係性をどのように構築していくか、ということが今後の課題であろう。

常総市の職員も多くの方が被災を受けている。そうした中での日々の対応は本当に激務であり、行政職員を責めるつもりはない。ただし、災害時に被災を受ける行政職員が多い中で、行政が本来果たすべき役割が果たせなかったということは紛れもない事実であり、そして今後の災害でもそのような自治体は必ず出てくるであろう。この問題を行政が悪い、というだけの問題にしてはならないはずだ。来るべき大災害に備えるためにも「肩がわり」を行うボランティアと行政との対等な関係を構築していくことが大切だ。最後に災害対策基本法第5条の3を書き加えておく。「国及び地方公共団体は、ボランティアによる防災活動が災害時において果たす役割の重要性に鑑み、その自主性を尊重しつつ、ボランティアとの連携に努めなければならない。」（頼政良太）

# 常総市水害支援レポート

東北・関東豪雨水害の支援活動へ多くの方のご寄付をいただき、誠にありがとうございます。また、日本財団やCivicForceからのご支援を受けて当センターは支援活動をさせていただいています。改めて感謝いたします。

9月10日台風18号から変わった低気圧と台風17号の影響で、北関東付近で巨大な積乱雲が带状に広がる「線状降水帯」が栃木県と茨城県を流れる鬼怒川の上空で居座り続け、記録的な豪雨となり茨城県常総市で鬼怒川が決壊、越水し、甚大な被害を出しました。またその带状の雲はそのまま東北へ移動し宮城県大崎市でも渋井川が決壊し、大和町吉田川が氾濫し、被害は拡大しました。



道端に出されたゴミの山

当センターでは12日に神戸を出発し、茨城県常総市に向かい13日より2班に分かれて調査を行いました。昨年、発生した広島土砂災害でつながった「コミサポ広島」のメンバーとも同行しました。

今回県内でも被害の一番ひどい常総市では南北18キロ横に2キロという市内の8割近くが被災地域となりました。茨城県内では床上・床下浸水は1万棟にも上ります。常総市では、全壊51件、大規模半壊1,452件、半壊3,520件、床上浸水100件、床下浸水2,996件避難所は常総市内で175人です（茨城県HPより11月27日現在）。ピーク時の避難所数は26ヶ所3,804人（9月17日茨城県発表資料より）でした。

当センターでは、ボランティアセンターの立ち上げ準備に参加し、その後避難所の環境改善、これまでも実績のある足湯活動を行っています。地元にある「認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ」で今回の水害で立ちあ



おにぎりとパン

当初の避難所の様子



避難所の環境改善後

がった「たすけあいセンターJUNTOS」を拠点におき、NPOの支援団体が参加している「常総市水害対応NPO連絡会

議」（以下連絡会議）に加盟しながら活動を行っています。

避難所では、住居スペースの確保、食事の改善、寒さ対策、避難所統合際は備品といった間仕切り、段ボールベッド、布団の確保など、1ヶ月以上の間コンビニのパンとおにぎりが提供され続けた時は、統合や寒さにより連絡会議を通して、市へ提案し改善を行いました。

現在避難所では、11月末の閉鎖を2週間前にマスコミで第一報を知り、その後1週間もないまま、ホテルや旅館などの第2次避難場所、つくば市の公営住宅、自力で民間を借りたり、市内のみなし仮設（全壊・流失家屋のみ）、施設入所などの少ない選択ししかありません。ただ、第2次避難場所は3ヶ月の期限があり、その間に自宅の工事が終わる人などしか入れないのです。またペットがいる人は入れません、ホテルでもやはり相部屋を余儀なくされるようで、洗濯やお昼ご飯は、みんなで集える場づくりができるのかなど不安が募っています。12月まで避難所にいられたら、工事も終わるんだけど、市外の公営住宅だと子ど



炊き出しサロンの様子



足湯ボランティア

もの学校の転校が出てくるし、中には古くてカビがあったり、知らない町、知らない人たちの中で暮らすことがどれだけ孤独を生んでしまうかは、これまでの被災地の例をみれば、一目瞭然です。コミュニティの度重なる崩壊が死にも直結する事態を何度も目のあたりにしてきたものにとっては、耐えがたいものがあり

ます。



まけないぞうを皆さんへ

そういった中で、ボランティアは茶話会や足湯などいろいろなツールを駆使して、孤独に陥らないよう、引っ越ししてもつながっていくように活動を重ねています。現場では被災者のそばにしっかり寄り添っている一人ひとりのかけがえのないボランティアがいます。



床下を乾かす扇風機

まだまだ被災地では、工事が終わらず2階生活や、井戸水に大腸菌が発生して水道が使えない人などがいます。年末が押し迫る中、工事の関係で引っ越しを余儀なくされたり、家の中を乾かしている人たちも大勢います。最近では、ほとんど報道もされなくなりましたが、被災地の普及もまだまだ終わっていません。どうぞ今後も末永く被災地を見守ってください。（増島智子）

足湯のつばやき（つくば市の連携団体RQ + JUMP 足湯隊より提供）

「夜に何度も起きる。なかなか寝られないよ。若い人嫁さんは実家に来てというけど迷惑かけられないしね。カビがひどくなってね、私は1階、子供は2階に住んでるけど、トイレもこわさなきゃならないらしいよ。なおしても何年も使わないのに。」（2015/11/22 女性）

「近くで買いものをする店がなくなった。カラオケなど唯一皆で集まる場所もなくなった、どうすんだ。復興はともなっていない。家は床下の浸水だけで役場は何もしてくれないんだ。家傾いてるから住むことできないよ。他の場所に引っ越しすしかないかな。どんどん人口減っていくよ。ゆくアテが無いのに体育館から追い出されるのはひどい。腰が痛くて病院へいったんだ。仮ではじまったんだ。」（2015/11/19 男性）

「家族は石巻の震災でみんな亡くした。おれは出稼ぎにここに来ていた。1人はつらいよ。新石下の家は床から泥が吹き上げてきても半壊とは認められないので、助成金も何も出ない。水がどこまで（床上or床下）来たかのみで判定する。冷たいよ！家がかたむいていてもダメなんだよ。もう市役所には2回行ったけどダメだ。車は18万で何とか直した。」（2015/11/3 男性）



避難所の子どもとまけないぞう

## ～水害カンパのお願い～

郵便振替 口座番号：01180-6-68556 /  
加入者名：被災地NGO協働センター  
\*お手数ですが、通信欄に「2015 東日本豪雨水害」と明記下さい。  
ゆうちょ銀行 支店番号：一一九（イチイチキユウ）店 /  
店番：119 / 当座  
0068556 / 受取人名：ヒサイチ NGO キョウドウセンター

# 一人ひとりが大事にされる災害復興

「一人ひとりが大事にされる災害復興法をつくる会」というのをご存知でしょうか？

東日本大震災以後、被災者支援が十分でないことから、神戸、宮城、福島を拠点に活動している弁護士さんや研究者、NPO・NGOなどが集まって発足した会です。当NGOも加わってるのですが、日本国憲法の「個人の尊重」を掲げた憲法13条の趣旨からすると、全く違和感はないのですが、しかし、現実には「一人ひとり」というのは不可能だろうと思ってしまうのも正直なところ。一方、安倍政権は、「1億総活躍社会」を掲げ、1億総活躍国民会議なるものを立ち上げました。

さて私たちは、20年前に阪神・淡路大震災を体験し、「被災者」あるいは「ボランティア」と一括りにした考え方に違和感を感じ、一人ひとりの被災者に寄り添わなければならないということをもつて体験して来ました。そして、その視点から「多様性」の大切さも学んできました。やはり、「一億総・・・」なんていう乱暴な考え方からは、一人ひとりの幸福は掴めないことは明らかです。そのように見ると、冒頭に紹介した会の名は、「全くその通り！」と拍手を送りたいものです。そもそも私たちは、阪神・淡路大震災以降「最後の一人まで救おう！」と被災地と向き合い、それは目の前の一人ひとりに寄り添った活動を続けてきたからこそ、必ずや実現できるメッセージであることを確信してきました。

ところで、2013年の災害対策基本法で「国および地

方自治体は、ボランティアと連携することに努めなさい。」と災害時におけるボランティアの重要性を認識し、明確に記されることになりました。主語は、「国および地方自治体は」です。つまり、ボランティアは国や地方自治体の手の届かないところをお手伝いしましょうというのではなく、「ボランティアが、被災者一人ひとりに寄り添い、被災者支援のために懸命に活動しているボランティアのできないことを、連携して、目的が叶うように手伝いましょう！」というものです。

これは「補完性の原理」という地方自治の理念にも通じるものです。この法律ができたということは、国および地方自治体が、ボランティアに連携しなければ、「行政の不作为」となるやもしれません。こうして見てくると、冒頭の「一人ひとりが大事にされる災害復興法をつくる」ということは、極めて現実的な法ということができないでしょうか？

阪神・淡路大震災で、「ボランティア元年」と称賛され、以後災害が発生すると、被災地にはすぐさまボランティアが駆けつけるようになってきました。ボランティアは被災地で、最前線に位置し、被災者支援のために汗をかいています。このボランティアがしていること、また被災者の要望を代弁して訴えていることに、襟を正して向き合ってくれば、被災者支援（被災地支援）は、実のあるものになること間違いないと思うのですが、いかがでしょうか？（村井雅清）

## ■事務局ボランティアも募集しています！

私たちと一緒に活動して下さるボランティアさんを随時募集しています！

初心者の方も全く問題ありません。ボランティアでの活動を通して、NGOや市民社会、防災・減災のことも学ぶことができます。やる気のある方大歓迎です。ぜひお越しください。

## ■編集後記

みなさんこんにちは。じゃりみち編集担当の頼政です。年末ギリギリになっての発行になり、大変申し訳ありません。

さて、ずいぶん寒くなってきましたが、みなさま風邪は引いていないですか？当センターもついに毎年恒例の薪ストーブが稼働し始めました。

薪ストーブはとても暖かいのですが、一つだけ欠点があります。それは、自分の衣服がとっても煙臭くなってしまいます。この匂いはなかなか曲者で、洗濯をしても簡単には落ちません。煙突掃除をしてあげると、ずいぶんましになるのですが。。

薪ストーブの近くにあるまけないぞうもすっかりすだらけに。今度洗濯をしてあげようっと。

当センターの姉妹団体「CODE 海外災害援助市民センター」の活動にもご協力よろしくお願ひします。

今年4月に発生したネパール地震の支援活動を開始しています。皆様ご協力よろしくお願ひします。詳しくはHP等をご覧ください。HP:<http://code-jp.org/>

## ■入会・カンパのお願い

被災地NGO協働センターでは、会員を随時募集しています。普段なかなか活動にご参加できない方でも賛助会員等で活動に間接的にご参加いただくことができます。ぜひよろしくお願ひします！活動カンパ、事務局カンパも随時受け付けています。下記の振込先によるしくお願ひ致します。

- ★団体会員 年会費 ¥ 10,000 × 1口以上
  - ★個人会員 年会費 ¥ 3,000 × 1口以上
  - ☆団体賛助会員 年会費 ¥ 10,000 × 1口以上
  - ☆個人賛助会員 年会費 ¥ 3,000 × 1口以上
  - ☆自由選択会員 年会費 ¥ 任意の額
- 郵便振替 加入者名：被災地NGO協働センター  
口座番号：01180-6-68556



第57号 2015.12.15

発行所：被災地NGO協働センター 〒652-0801 神戸市兵庫区中道通2-1-10  
TEL:078-574-0701 FAX:078-574-0702 HP:<http://ngo-kyodo.org/>

東日本大震災から4年半が過ぎました。阪神・淡路大震災では、5年前に仮設住宅は解消されました。しかし、いまだ東日本の被災地では仮設住宅があり、仮設を出るのはまだ最低でも2年はかかります。被災者の心労は一層深さを増すばかりです。

岩手県・宮城県では仮設住宅の入居期限が6年の延長になりました。避難者は約19万9千人、このうち約6万8千人は岩手・宮城・福島3県の仮設住宅に暮らしているのです。仮設生活もすでに4年半が過ぎて、来年は5年を迎えます。来年春には造成が終わり、春ごろには自宅に帰れるかな??と話していた方が、「また工事が遅れるらしい」「高台にできた建物が街にひく排水路の工事で建物がきしむ」という声があがり、工事が当初予定のように進まないそうです。被災者の方は「いつも遅れてばかりいるから、もうあてにしてないよ」とあきらめムードです。歯抜け状態になった仮設では統合の話も出ています。「ここまできて、また違う仮設に入るのは嫌です。知らない人と一緒になって、コミュニティを作り直すは大変で、仮設からでるときは、もう自宅に帰るときだけにしたいです。」と訴えています。

先の見えない不安を抱えながら、「来年4月は復興住宅ができる。集会所もあるよ。そこでぞうさんしよう。」という作り手さんのつぶやきに自然と笑みがこぼれます。また別の作り手さんは「私は来年9月で土地の造成が終わるから、そのあと家を建てて、再来年のお正月には家で



2011年4月大槌



2011年11月大槌

過ごせるかな??」という人、「私はまだまだ、あつという間に4年、10年はかかるかな」という人それぞれに立場が違い、格差が生じています。

作り手さんの中には、この4年間高台への集団移転か、復興住宅か、それとも自力再建か悩みに悩んで

自力再建を果たした人がいました。その方は、以前「津波で歴史も財産も失ったという虚しさから鬱になっていた」という2011年の震災の年につぶやきを話してくれました。そして、ぞうさんづくりを始めて「鬱になっている暇がないくらいよ」と話したりしながら、心の変動が多くあり、去年くらいから自力再建の道を選び、ぞうさんづくりもお休みしていました。岩手へ行くたびに連絡は入れていたのですが、「忙しい」という理由から会えませんでした。けれども今回11月に訪れたとき、たまたま陸前高田の作り手さんを訪ねている道中で連絡があり、「家を再建しました。また来てください」という電話が入ったのです。「え～いま高田です。今から行っていいですか?」ということに急きょお尋ねしました。すると、今までにないくらいのとびきりの笑顔で迎えてくれました。新居には至る所に「まけないぞう」が飾ってあり、仮設時代に作りためた小物が所狭しと飾ってあります。なんだかとても晴れ晴れとしたような笑顔で、大変だった仮設での生活を忘れさせてくれました。やはり仮設はあくまでも仮設で、こうして自分の暮らしを取り戻していくことが復興の第一歩となっていくことを痛感させられました。



新築の家に住み始めた方

また、別の作り手さんは高台の造成を待っています。「もし私が東京へ行ってしまったら、姪っ子の帰る場所がなくなってしまう。そのことを言われた時の姪っ子の顔を忘れられず、だから家を再建すると決めたんだ。まけないぞうのお陰で30万円貯まったよ。家を新築した時に記念になるもの買うんだ」と笑顔を話してくれます。これまでにぞうさんを3000頭も作ってくれたのです。そのお金には一切手を付けずに大事に貯金してくれているのです。仮設でも作り手グループの仲間がひとりまたひとり再建していくなかでたった一人残ってしまっていますが、彼女は再建ま

でまだもう少し先になると思いますが、ぞうさんを作りながら、その日を希望に一日一日生きているのです。



新しい家で笑顔



まけないぞう



作り手さんと



#### 作り手さんからのメッセージ

やっぱり、あの時のことは忘れられない。聞かれたら言わないけれど。あの時は布団もなかったし。手芸品も全部、足踏みミシンも、あの鉄の踏むところも冷たいからマットを作ってやっていたけど、全部流された。悔しい・・・。

(2015/11/09 大船渡市 女性)

顧問村井が理事を務めるしみん基金・こうべからのお知らせ

## 寄付つきクッキーが ボックスンより発売開始！！

神戸で被災後も再開し、50年以上神戸で愛され続けてきた洋菓子屋さんボックスンのご協力によりしみん基金・こうべへの寄付つきお菓子が、11月23日(月・祝)より発売されました。

有馬の金泉から抽出したお塩を使った、「有馬ソルトクッキー」10枚入り1080円(税込)。

ボックスン各直営店(東須磨本店、三宮店、板宿商店、板宿ピバ店、妙法寺店)にて販売。

(阪神梅田店、神戸大丸店、新大阪駅構内店の各店舗は12月以降の発売になります。)

このお菓子は売り上げの3%がしみん基金・こうべに寄付され、「しみん基金・こうべ助成事業後悔審査会」を経て、神戸地域で活動する市民活動団体への助成金に使われます。この助成事業では設立以来16年間で、169団体、総額5,994万円を助成してまいりました。

午後のちょっと一息タイムに、お菓子を食べて市民活動支援しませんか！神戸土産にも是非どうぞ。

認定NPO法人しみん基金・こうべ

〒651-0095 兵庫県神戸市中央区旭通1-1-1-203 (サンピア2階)

【TEL】078-230-9774 【FAX】078-230-9786

【e-mail】kikin@stylebuilt.co.jp

【URL】<http://www.stylebuilt.co.jp/kikin/>